



株式会社 雅 と 札幌市による さっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 140083号)

株式会社 雅 と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

株式会社 雅 は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成27年2月2日

株式会社 雅
代表取締役

武田 雅弘

札幌市
市長

上田 文雄

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 食品衛生の基本として、全従業員が手洗いを徹底して行っています。
- ミーティング時や食中毒警報発令時に、食中毒予防について具体的に注意喚起するなど、従業員教育に力を入れています。
- 食材は鮮度と安全性を考慮して、基本的に仕入日に調理・提供しています。
- 布巾の衛生的な管理、調理場が汚れた際の迅速な清掃などにより、施設を常に清潔に保っています。